

本市地球温暖化対策の見直し検討について

(1) はじめに

開催状況及び今後の予定

<温暖化対策計画>

<環境基本計画>

令和6年度

9月

推進委員会

2月

推進委員会

↑
〔評価研究会(WG)
並行して開催(4回)〕
↓

諮問

令和7年度

6月

推進委員会

7～8月頃

推進委員会

9～10月頃

推進委員会

秋 頃

└─ 検討内容を答申に反映 ─┘

答申

(以降)

パブリックコメントの実施

3月頃

計画改定(中間見直し)

策定検討部会

次期計画策定

地球温暖化対策評価研究会（WG）

<役割等>

温室効果ガス排出量の更なる削減を図るため、特に深掘りが必要なテーマについて、取組の強化等に向け、集中的な議論を行う（非公開）。

<委員構成>

氏 名	所 属	専門等
○島田 幸司	立命館大学経済学部経済学科 教授	環境経済
伊庭 千恵美	京都大学大学院工学研究科 准教授	建築
白木 裕斗	名古屋大学大学院環境学研究科 准教授	エネルギーシステム学
豊田 陽介	特定非営利活動法人気候ネットワーク 上席研究員	気候変動対策

○:座長

<開催状況・テーマ>

温室効果ガス排出量の今後の見通しや、本市から「エネルギー」「ライフスタイル」「ビジネス」「モビリティ」の分野における今後取組を強化していく施策の方向性を示したうえで、専門的知見から意見を聴取し議論。

	月日	施策検討テーマ
第1回	令和6年 10月10日（木）	検討すべき取組（案）について（全般的な検討）
第2回	令和6年 11月15日（金）	再エネ（建築物・その他再エネ）及び省エネ（建築物）における論点・検討事項について
第3回	令和6年 12月25日（水）	ビジネス・モビリティ・ライフスタイル分野における論点・検討事項について
第4回	令和7年 3月28日（金）	取組の検討状況等について（全般的な検討）

⇒WGでの議論を踏まえて、取組の強化・拡充（案）等を検討

本市の地球温暖化対策計画＜2021-2030＞では、社会情勢の変化などを含めて **5年を目途に見直しを検討**することとしている。
(令和7年度中)

＜留意点：次期京都市環境基本計画の策定＞

- 本計画の上位計画である「環境基本計画」についても、令和7度中の次期計画策定が予定されている。検討に際しては 個別計画である「地球温暖化対策計画」、「生物多様性プラン」、「京・資源めぐるプラン(循環型社会基本計画)」の中間見直しとも協調して行われる。
- 環境基本計画は来年度の秋頃をめぐりに環境審議会から答申（本推進委員会及び生物多様性保全検討部会で検討した個別計画の中間見直しの結果も含む。）を受ける予定であり、その後 パブリックコメントを経て策定される。

① 現行目標（2030年度46%減）達成に向けた取組強化

② 国内外の動向を踏まえた、削減目標の在り方の検討

※ 現行計画の基本方針をベースに①、②について検討

■ 2050年の京都が目指す社会像

自然との共生の中で育んできた生活文化や知恵、新たな技術を融合し、脱炭素が、生活の質の向上、持続的な経済発展と共に実現されている「将来世代が夢を描ける豊かな京都」

■ 取組の基本的な考え方

① 今後の地球温暖化対策の基本的な考え方

オール京都、対策を通じた豊かな京都の実現、対策の進化、国内外との連携強化

② 実現に向けた進め方

4分野の転換を図る施策展開、行動につながる情報発信・共有
長期的な視点に立ったイノベーション促進や担い手育成取組、仕組みづくり
SDGs達成やレジリエンス強化等の考え方に立った取組推進

■ 各主体の役割

各主体が協働してオール京都で取組を進める。

（市民、観光旅行者・通勤通学者、事業者、エネルギー供給事業者、地域団体・保全団体、大学・研究機関、本市）

推進委員会における主な御意見①

＜全般＞

- 今後、効果的な施策の見極めなど、どの施策に注力するか等を検討することも重要。
- 個別の施策は進んでいるが、対策の全体像が複雑で見えづらいため、シンプルな図式で説明していくことが効果的。
- 脱炭素・生物多様性・循環社会の三位一体での取組の観点から、トレードオフ等も意識していく必要がある。
- 気候変動対策だけでなく、ウェルビーイングや生物多様性も含めたトータルソリューションでプロジェクトを実施してほしい。
- 温室効果ガスを削減させていくベースとなる、電源ミックスの考え方を共有し、オールジャパンとして進めていくことが大切。
- 脱炭素以外の効果があるような施策とのシナジー効果を狙うことが重要。
- インバウンドを含めた観光におけるCO2削減の取組を検討すべき。

推進委員会における主な御意見②

<ライフスタイル>

- 京都は大学が多く、流入・流出する人が多い。そのような方はCO2排出量削減に対しての意識が生まれにくい中、どのように削減を進めていくのか検討が必要。
- より市民や若者を巻き込んで、対策を進めていくことが重要。
- 足固めとしての環境教育をしっかりと位置付けてほしい。
- 地道な対策は長期的目線で継続しなければ効果が出ないため、問題意識や危機感をいかに持ち続けるかが重要。若い人に対する教育が重要。

<ビジネス>

- 企業が環境対策に取り組むことで、社会からの評価獲得やコストダウン、新規事業につながるなど、自分たちの成長につながることを前面に押し出すべき。
- 会社の規模が小さいほど、具体的な対策につなげるハードルが高く、ノウハウ不足、資金不足、人手不足の3つの不足が挙げられ、これらを補う施策が重要。
- 中小企業では対策が進んでいない。気候変動対策よりも事業継続などが関心ごととなっている。カーボンフットプリント等、まずは見える化が重要。

推進委員会における主な御意見③

<エネルギー>

- 太陽光発電と蓄電・蓄熱をセットとして、グリッド（電力網）に負担をかけないような再エネ導入を検討すべき。
- できるだけ地産地消で再生可能エネルギーを考え、森林資源も活用するというビジョンが必要。

<モビリティ>

- 公共交通機関の脱炭素化を先導役として進めることが重要。
- 非自動車分担率の引き上げとEVシフトは並行して取り組むことができる。

<吸収源・適応策>

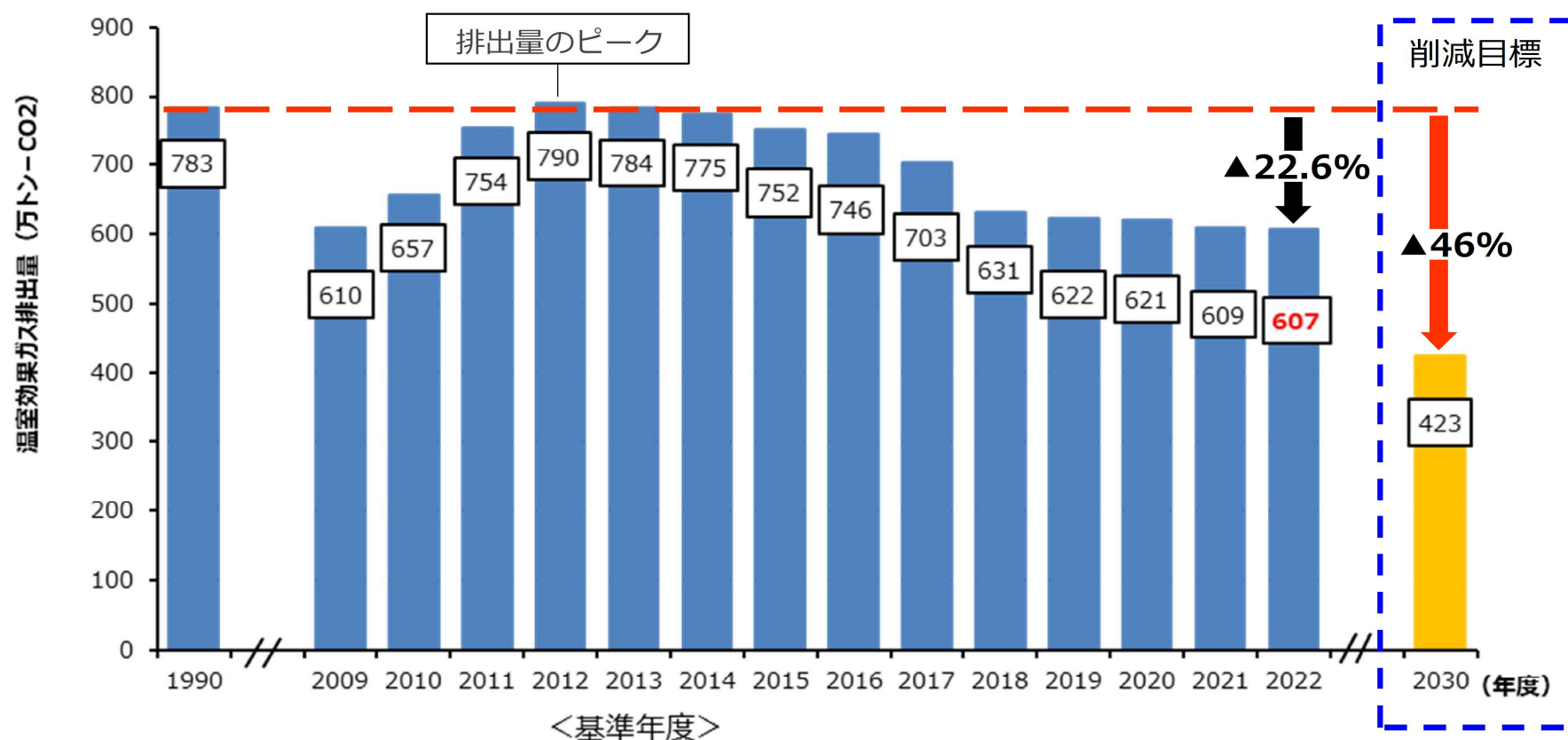
- 吸収源対策としての農業分野の取組が不十分な印象があり、今後更なる取組が必要。
カーボンシンクの取組など、農業部局とも連携して取組を検討すべき。
- 自然を活用した解決策（NbS）など総合的な観点から取組を進める必要がある。

(2) 現状及び中間見直しに向けた 基本的な考え方

温室効果ガス排出量等に係る現状等

(1) 温室効果ガス排出量

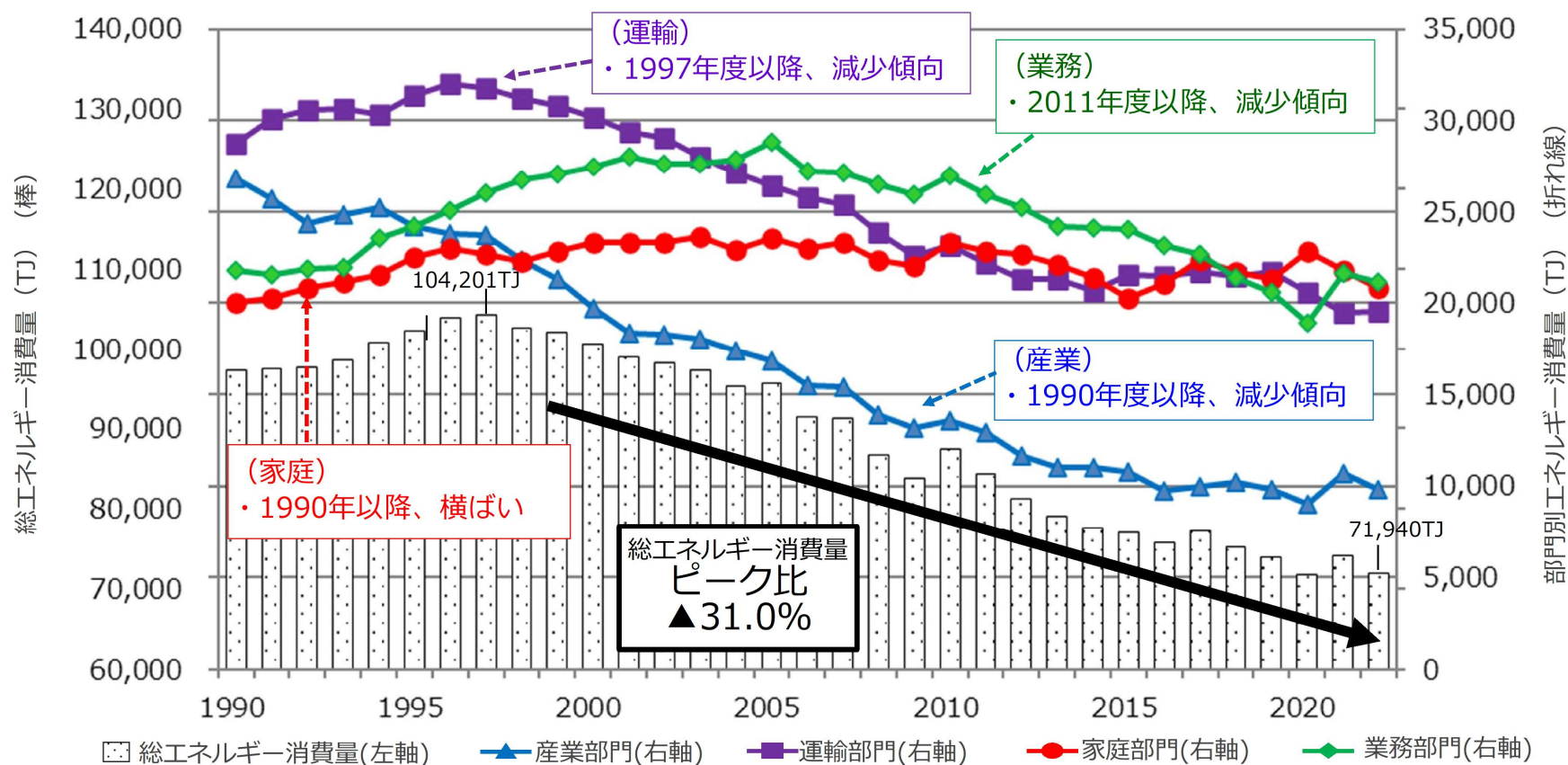
606.9万トン-CO₂（2022年度）：2013年度比で**22.6%削減**



温室効果ガス排出量等に係る現状等

(2) エネルギー消費量

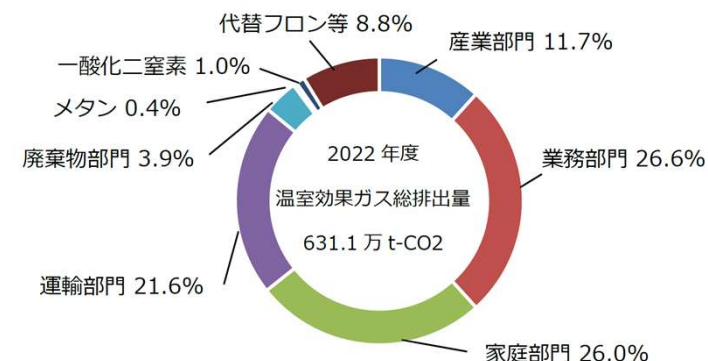
71,940TJ (2022年度) : 2013年比で9.0%削減



温室効果ガス排出量等に係る現状等

(3) 温室効果ガス排出量の部門別割合

	産業	業務	家庭	運輸	その他
排出量	73.9	167.6	164.3	136.5	88.8
割合	11.7%	26.6%	26.0%	21.6%	14.1%



(4) 各部門の温室効果ガス排出量の主な増加・減少要因 (2018年度からの主な増減要因)

産業	↓製造品出荷額当たりのエネルギー消費量の減少：38.1 ⇒ 36.6MJ/万円 【▲4.1%】 ↑製造品出荷額の増加：266.5 ⇒ 267.6 百億円 【+0.4%】 →電気の排出係数：0.363 ⇒ 0.363 kg-CO2/kWh
業務	↓課税床面積当たりのエネルギー消費量の減少：1,324 ⇒ 1,240MJ/m2 【▲6.4%】 ↑店舗や事務所等の課税床面積の増加：1,612 ⇒ 1,703 万 m2 【+5.6%】 ↓電気の排出係数の低下：0.370 ⇒ 0.350 kg-CO2/kWh
家庭	↓世帯当たりのエネルギー消費量の減少：30,094 ⇒ 28,197MJ/世帯 【▲6.3%】 ↑世帯数の増加：72.2 ⇒ 73.9 万世帯 【+2.4%】 ↑電気の排出係数の上昇：0.359 ⇒ 0.381 kg-CO2/kWh
運輸	↓新車（ガソリン車）の販売平均燃費の向上：22.7 ⇒ 23.5km/L 【+3.5%】 ↓公共交通の優先利用による自動車分担率の低下：22.3% ⇒ 20.6%（2023 年度） 【▲1.7 ポイント】 ↓ガソリン消費量の減少：35.4 ⇒ 32.8 万 kL 【▲7.4%】 ↓軽油消費量の減少：16.3 ⇒ 15.9 万 kL 【▲2.5%】 ↑電気の排出係数（鉄道）の上昇：0.352 ⇒ 0.366 kg-CO2/kWh

温室効果ガス排出量等に係る現状等

(5) 太陽光発電設備の導入量（FIT認定情報※1から）

		2018 (基準年度)	2019	2020	2021	2022	2023	2030目標	
合計	MW	136	140	144	149	153	158	250	+114
10kW未満(主に住宅用)	MW	58	60	64	68	72	77	111	+54
設置戸数	戸	15,006	15,757	16,477	17,277	18,204	19,380	30,000	+15,000※2
10kW以上(主に非住宅)	MW	78	80	80	81	81	81	138	+60

※1 上記に加え、非FIT（本市補助により把握できるもの）は、2023年度（単年度）で約0.9MW。

※2 前提3.6kW/件（R4新規設置の平均容量4.5kW/件で算出した場合は12,000件）

(6) 特定事業者における温室効果ガス排出量

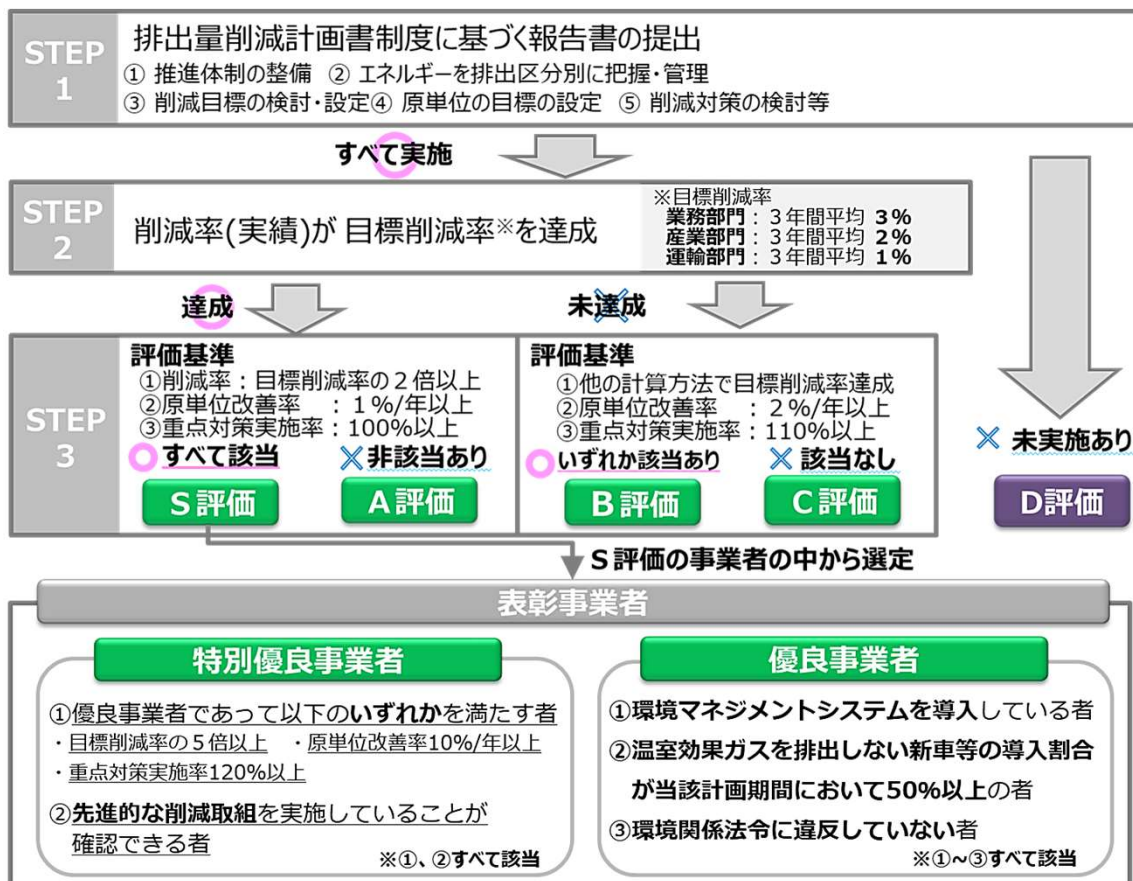
○事業者排出量削減計画書制度における実績（第四計画期間（令和2～4年度））

部門	事業者数 (者)	温室効果ガス排出量（万トン-CO ₂ ）		基準年度排出量から の増減割合（%）
		基準年度(H29～R1)	排出量実績(R2～R4)	
業務部門	83	103.7	96.7	▲6.7
産業部門	32	44.5	38.3	▲13.9
運輸部門	21	19.6	17.2	▲12.3
合計	136	167.8	152.2	▲9.3

※第四計画期間（令和2～4年度）において、全ての部門で目標削減率（運輸▲1%、産業▲2%、業務▲3%）を超えた削減が行われており、自主的な削減取組が進んでいる。

(参考) 事業者排出量削減計画書制度における総合評価

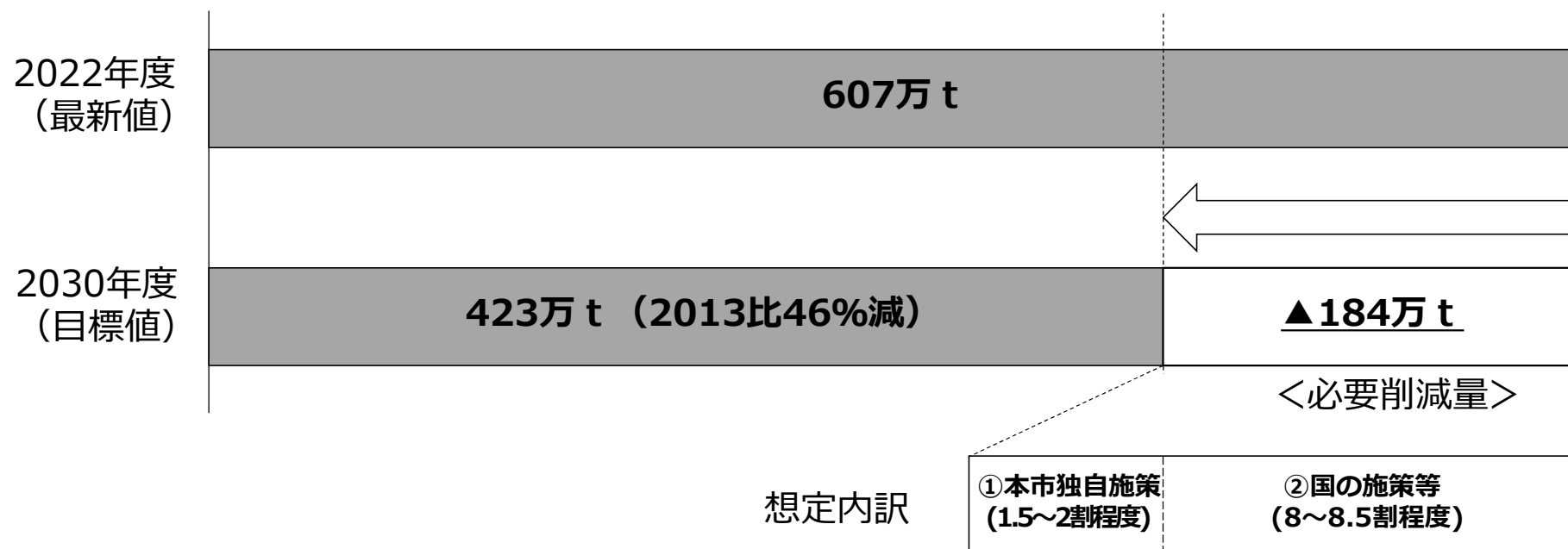
○ 評価の概要（第四計画期間）



○ 第四計画期間の実績評価

部門	S	A	B	C	D	合計
業務	21	37	18	7	0	83
産業	2	20	2	8	0	32
運輸	4	14	0	3	0	21
合計	27	71	20	18	0	136

現行目標の達成に必要な削減量（イメージ）



- ①：本市独自の現行施策及び今後の新たな施策強化・拡充
- ②：国・事業者等による高効率・低燃費製品の開発・普及、建築物の省エネ基準適合、電気の排出係数の低下（2022年度：0.364 → 2030年度：0.250kg-CO₂/kWh）等

計画の中間見直しに係る基本的な考え方

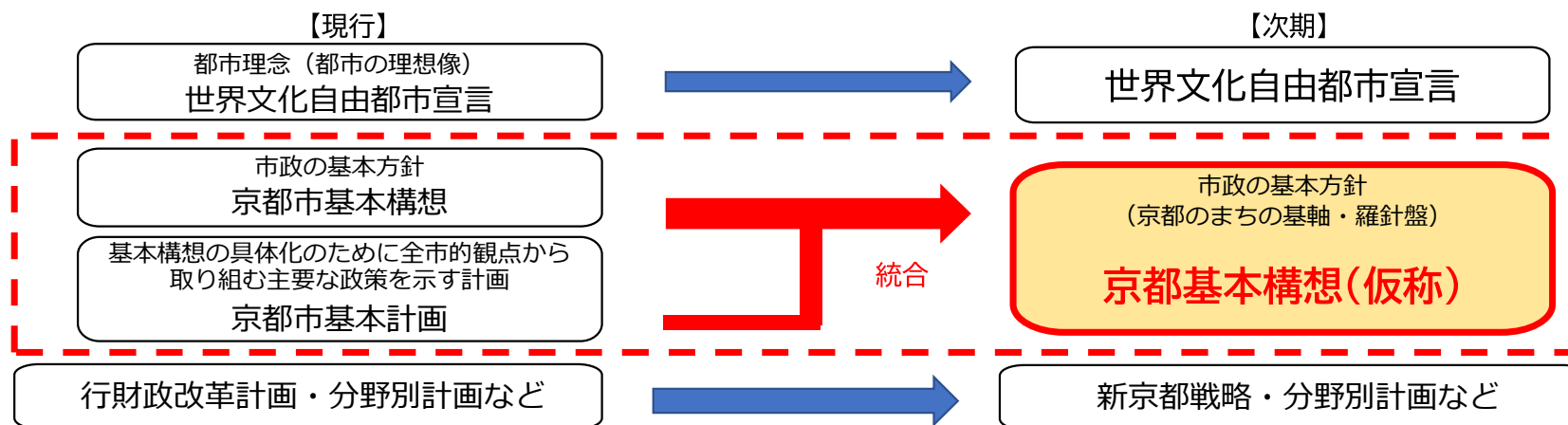
- (1) 「自然環境と調和する持続可能なまち」の実現に向け、脱炭素と生活の質の向上、持続的な経済発展との同時実現を目指す。
- (2) 省エネ・再エネの更なる拡大、脱炭素型ライフスタイルへの行動変容促進など、基本的な対策を中心に取組の強化・拡充を図るとともに、プラスアクションとして、脱炭素先行地域創出事業や民間企業と連携したプロジェクトの創出等に取り組み、温室効果ガス排出量削減の上積みを図る。
- (3) 京都で活動する環境保全活動団体や、京都ゆかりの脱炭素関連企業、大学・学生等との協働を一層進めていくとともに、市民との対話や学習の機会等を通じて、気候変動問題をより身近に感じ、共に課題解決に向けた行動に繋げていく取組を推進。
- (4) 現行計画の構成等は維持しつつ、京都基本構想及び新京都戦略並びに環境基本計画との整合を図る。

※ 併せて、社会情勢の変化や分かりやすさの観点等を踏まえた、項目・文言の整理・統合等を実施。

(参考) 京都基本構想 (仮称) ※令和7年末策定予定

○現行基本構想と基本計画を統合し、基本構想をベースとした「京都基本構想 (仮称)」として策定する。

○計画期間は、現行基本構想と同様、25年間 (2026～2050年)とする。



○構成等 (抜粋) ※令和7年6月13日に開催された
序文 第7回京都市総合計画審議会資料より

第一章 京都基本構想策定の背景

第二章 京都のかたち

第一節 悠久の自然との共存の中で

第三章 世界と日本、そして京都市のいま

第四章 わたしたち京都市民がめざすまち

第二節 自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち

(1) 謙虚さのもとで自然と関わり続ける

第五章 わたしたち京都市民のこれから

わたしたち京都市民は、このまちの豊かな自然の恵みこそが、このまちの歴史と文化、そして、これらに支えられているわたしたちの日々の根底を成していることを忘れることなく、自然との共存を志向し続けていく。食材はもちろん、建築家から衣類、日本酒に至るまでの生活の基盤に自然があること、ひいては、自然こそがわたしたちの生の源泉であることを再認識し、自然の中で生かされている命のひとつであるという謙虚さのもと、生活そして生業を営んでいく。

また、このような自然観が年々希薄になっていく時流においては、自然との不可分性・一体性を改めて体感し体得できる機会を意識的に創出していきながら、後世の京都市民のみならず、人類社会に対してもこの自然観を伝え遺していく。

(参考) 新京都戦略 ※令和7年3月策定

- ・位置付け：令和9年度までに取り組む政策や、政策を推進するためのしごとの仕方改革、財政・組織体制の今後の方針を示すもの。

2050年を展望する長期ビジョンの策定を受けて、更なる磨き上げを行う。

- ・目指すまちの姿：すべての人に「居場所」と「出番」がある「突き抜ける世界都市 京都」
(ウェルビーイングなまち、ぬか床のようなまち、世界があこがれる唯一無二のまち)
- ・京都の価値・強み：京都の人やまちが永い歴史の中で培ってきた「まち柄」
- ・重視する3つの視点：「ひらく」、「きわめる」、「つなぐ」
- ・関係するリーディング・プロジェクト

「⑪「山紫水明の都」ならではの生物多様性・未来継承プロジェクト」

- 京都の文化や暮らし・営みを彩ってきた生物多様性の恩恵を共に未来へ引き継ぐため、市民・事業者・観光客の参加により、京都の自然の素晴らしさを身近に感じ、発見し、愛着を深めるプラットフォーム「生きものむすぶ・みんなのミュージアム」を創設。
- みんなで創る仕掛けである「生きもの×京都の魅力」のライブラリー化、ライブラリーのテーマや地域性、共通の興味・課題等でつながる方々が交ざり合う場の創出、サポーターによる活動支援により、生物多様性をきっかけに、京都への愛着とまちの魅力を向上。
- 「豊かな脱炭素社会」を実現し、生態系や水、大地・森林など、みんなの財産である自然環境の保全と同時に経済価値を創出するため、サーキュラーエコノミーを体現したビジネスモデルの創出やグリーン農業の支援など、循環型の経済活動への移行を促進。

(政策集) 5 豊かな自然・歴史的景観と地域の魅力を活かした「自然環境と調和する持続可能なまち」

温室効果ガス排出量の削減ペースの鈍化傾向、森林・農地の多面的機能の低下といった課題に対応し、豊かな自然・歴史的景観と都市機能の改善・向上が両立する持続可能なまちを目指すため、脱炭素化・資源循環の推進・生物多様性の保全と回復の一体的実施、森林・農地の保全・活用・魅力発信、豊かな自然・歴史的景観の保全に取り組む。

(参考) 京都市環境基本計画 ※令和7年度策定予定

○位置付け : 京都市環境基本条例第9条の規定に基づく「環境行政のマスタープラン」
環境保全に関する長期的目標及び個別分野の基本施策などを示す。

○次期計画について（計画期間：2026～2030年度）

- ・上位計画となる「長期ビジョン」に合わせた2050年の将来像（目指す姿）と、それに向けて2030年までに短期的・重点的に取り組む施策の方向性を掲げる。

○環境基本計画策定検討部会

- ・環境審議会に環境基本計画策定検討部会を設け検討中
 - ・令和6年度第1回（令和6年11月14日） ・第2回（令和7年2月27日）
 - ・令和7年度第1回（令和7年5月14日）

○計画の方向性＜検討中＞

- ・長期的視点 : 2050年社会の見通し（少子高齢化）、ウェルビーイングの観点、AI・テクノロジーの活用・対応
- ・進行管理 : 環境・施策の状況を客観的な数値で評価する「客観的指標」と、市民アンケートの結果により評価する「主観的指標」の両面からの進行管理は改善を図り、継続。
- ・環境配慮指針 : 本市の課題の解決や、可能性(ポテンシャル)の活用に向けた、新たな指針を作成

(参考) 国の地球温暖化対策計画 ※令和7年2月閣議決定

- ・次期削減目標：2030年度▲46%、2035年度▲60%、2040年度▲73%、2050年ネットゼロ
- ・次期NDC達成に向け、エネルギー基本計画及びGX2040ビジョンと一体的に対策を実施
- ・計画に位置付ける主な対策・施策

《エネルギー転換》

- **再エネ、原子力**などの**脱炭素効果の高い電源**を最大限活用
- トランジション手段として**LNG火力**を活用するとともに、水素・アンモニア、CCUS等を活用した**火力の脱炭素化**を進め、**非効率な石炭火力のフェードアウト**を促進
- 脱炭素化が難しい分野において**水素等、CCUS**の活用

《産業・業務・運輸等》

- 工場等での**先端設備**への更新支援、**中小企業**の省エネ支援
- 電力需要増が見込まれる中、**半導体の省エネ性能向上、光電融合**など最先端技術の開発・活用、**データセンターの効率改善**
- 自動車分野における製造から廃棄までの**ライフサイクル**を通じたCO₂排出削減、**物流**分野の脱炭素化、**航空・海運**分野での次世代燃料の活用

《地域・暮らし》

- **地方創生に資する地域脱炭素**の加速
→2030年度までに100以上の「**脱炭素先行地域**」を創出等
- 省エネ住宅や食品ロス削減など**脱炭素型の暮らしへの転換**
- **高断熱窓、高効率給湯器、電動商用車やペロブスカイト太陽電池**等の導入支援や、国や自治体の庁舎等への率先導入による**需要創出**
- **Scope3**排出量の算定方法の整備など**バリューチェーン全体の脱炭素化**の促進

《横断的取組》

- 「**成長志向型カーボンプライシング**」の実現・実行
- **循環経済（サーキュラーエコノミー）**への移行
→**再資源化事業等高度化法**に基づく取組促進、「**廃棄物処理×CCU**」の早期実装、**太陽光パネルのリサイクル**促進等
- **森林、ブルーカーボンその他の吸収源確保**に関する取組
- 日本の技術を活用した、**世界の排出削減への貢献**
→**アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）**の枠組み等を基礎として、**JCM**や**都市間連携**等の協力を拡大

(3) 本日御意見いただきたい事項

① 計画の中間見直し（骨子）について

京都市地球温暖化対策計画（中間見直し骨子）

計画期間：2021年度～2030年度

位置付け：地球温暖化対策の推進に関する法律及び気候変動適応法に基づく計画

<2050年の目指す社会像>

「自然との共生の中で育んできた生活文化や知恵、新たな技術を融合し、脱炭素が、生活の質の向上、持続的な経済発展と共に実現されている『将来の世代が夢を描ける豊かな京都』」

【(3)②に記載】

<削減目標>

- 2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ
- 市域からの温室効果ガス排出量を2030年度までに40%以上削減（2013年度比）

<2030年度のGHG削減見込量と削減方法>

- 2030年度のGHG削減見込量
- 削減方法

<取組の基本的な考え方>

- オール京都で取り組む
- 地球温暖化対策を通じて豊かな京都を実現
- 対策を進化 ○日本全体・世界との連携を強化

【追加・強化する視点（案）】

・ウェルビーイング

<実現に向けた進め方>

- ライフスタイルやビジネス、これらの基盤となるエネルギー、モビリティの4つの分野の転換を図る施策の展開
- 行動につながる情報の発信・共有
- 長期的な視点に立ったイノベーションの促進や担い手の育成、新たな仕組みづくりの推進
- SDGsの達成を目指すとともに、レジリエンス強化の考え方に立った取組の推進 ○~~グリーン・リカバリー~~の考え方に即した取組の推進

【追加・強化する視点（案）】

- GXの推進 ○脱炭素先行地域での知見の活用
- 脱炭素・資源循環・生物多様性の一体的実施

<各主体の役割>

- 市民 ○観光旅行者・通勤通学者 ○事業者 ○エネルギー供給事業者 ○地域活動団体・環境保全活動団体 ○大学・研究機関 ○京都市

京都市地球温暖化対策計画（中間見直し骨子）

緩和策

<ライフスタイルの転換>

推進方針1 「京都版・脱炭素型ライフスタイル」の普及・定着

- ・ライフスタイル像の構築と共有のための仕組みの創設
- ・地域コミュニティとの協働による実践
- ・全ての人が主体となった行動の促進

推進方針2 環境や社会問題に配慮して商品等を選ぶことで社会を変えるエシカル消費の推進

- ・消費行動の転換による循環型社会の推進
- ・地産地消や京の食文化の推進
- ・新たな消費スタイルの普及

推進方針3 住まいと家電等の省エネ化と再エネ導入で進める暮らしの質の向上

- ・ZEHなど環境性能の高い住宅の普及
- ・既存住宅、マンション、家電や住宅設備等の省エネ化の推進

推進方針4 脱炭素型ライフスタイルへの転換を支える担い手の育成

- ・ライフステージに応じた環境学習等の充実
- ・地域で環境活動に取り組む人材の育成

推進方針5 2050年に向けたイノベーション～ライフスタイル編～

- ・意識や行動の変革に向けた新たな仕組みや取組の研究

【追加・強化する視点（案）】

- ・市民との対話機会の拡充、無関心層へのアプローチ
- ・サーキュラーエコノミーの促進
- ・「デコ活」との連携による更なる行動促進

（参考）取組強化・拡充（案）

- ・2050京創プラットフォームの創設・運用
- ・将来世代向け探究学習の推進
- ・賃貸住宅における省エネ促進
- ・省エネ・再エネの一体的な相談・情報提供
- ・脱炭素街区の創出 【先行地域】
- ・地域コミュニティ拠点である文化遺産・商店街の脱炭素転換 【先行地域】
- ・既存住宅のZEHレベル化改修 【先行地域】
- ・大学の脱炭素化とグリーン人材育成 【先行地域】

京都市地球温暖化対策計画（中間見直し骨子）

<ビジネスの転換>

推進方針6 事業活動における更なる対策の推進

- ・大規模排出事業者（特定事業者）の取組の更なる推進

<義務>

- ・事業者排出量削減計画書・報告書の作成・提出
- ・環境マネジメントシステムの導入
- ・新車購入のうち一定割合のエコカー導入

- ・中小事業者の自主的な削減取組促進や支援の充実

<義務>

- ・エネルギー消費量等報告書の作成・提出

- ・フロンの排出抑制の推進

推進方針7 環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり

- ・環境に配慮したビジネススタイル等への転換の促進
- ・グリーンファイナンスの推進
- ・持続可能な観光の促進

推進方針8 2050年に向けたイノベーション～ビジネス編～

- ・産学公の連携による新技術等の研究開発や新たなビジネスの創出

【追加・強化する視点（案）】

- ・サプライチェーンの脱炭素化促進
- ・サーキュラーエコノミーの促進（再掲）
- ・ZEB化の推進
- ・観光分野の脱炭素化

（参考）取組強化・拡充（案）

- ・特定事業者における取組促進（意欲的な事業者の評価）
- ・中小事業者における取組促進（エネルギー消費量報告書制度の充実、省エネ診断・ZEB化可能性調査の取組強化）
- ・サーキュラーエコノミーの基盤づくり
- ・商店街の脱炭素転換 【先行地域】
- ・大学の脱炭素化とグリーン人材育成（再掲） 【先行地域】
- ・サステナブルツーリズムの推進 【先行地域】

など

京都市地球温暖化対策計画（中間見直し骨子）

<エネルギーの転換>

推進方針9 市内の再エネの最大活用

- ・太陽光発電設備等の導入促進に向けた仕組みの充実
- ・バイオマス・小水力などの地域資源の活用の推進
- ・再生可能エネルギー設備の導入促進

<義務>

- ・特定建築物（延床面積2,000m²以上）、準特定建築物（延床面積300m²以上2,000m²未満）における再エネ導入
- ・建築主に対する再生可能エネルギー利用設備に関する環境面や経済面のメリットの説明
- ・建築物排出量削減計画書の作成、提出

推進方針10 再エネ電気の利用促進

- ・需要側の選択を促進する仕組みづくり
- ・他地域との連携による供給体制の構築

推進方針11 エネルギー供給事業者による再エネ供給の促進

- ・電力会社や国への要望・提案の実施
- ・再エネ供給事業の支援

推進方針12 2050年に向けたイノベーション～エネルギー編～

- ・分散型のエネルギーシステムの構築に向けた調査・研究

【追加・強化する視点（案）】

- ・再エネの自家消費の推進
- ・ペロブスカイト太陽電池の活用・促進

（参考）取組強化・拡充（案）

- ・屋根置き太陽光発電設備の更なる設置拡大
- ・省エネ・再エネの一体的な相談・情報提供（再掲）
- ・民間企業と連携したプロジェクト
- ・京都広域再エネグリッド協議会の知見の活用 【先行地域】

など

京都市地球温暖化対策計画（中間見直し骨子）

<モビリティの転換>

推進方針13 公共交通優先のまちづくりの推進

- ・公共交通の利便性向上と利用促進
- ・歩いて楽しいまちづくりとライフスタイルの促進
- ・自転車の安心・安全な利用環境の充実と多様な場面での活用

推進方針14 EVをはじめとする次世代自動車の普及

- ・次世代自動車の更なる普及促進
- ・多面的な機能の発信による普及促進
- ・利用環境の整備
- ・都市交通の脱化石燃料化に向けた研究

<義務>

- ・自動車販売事業者による新車購入者への自動車環境情報の説明、エコカー販売実績報告
- ・特定事業者における新車購入のうち一定割合のエコカー導入

推進方針15 自動車利用意識の転換

- ・エコドライブの普及促進と実践
- ・シェアリングの推進
- ・物流の効率化の推進

推進方針16 2050年に向けたイノベーション～モビリティ編～

- ・新技術・新概念を踏まえた移動サービスの実現に向けた研究の推進

【追加・強化する視点（案）】

- ・公共交通・運送事業者の脱炭素化促進
- ・EV充電設備の設置促進

（参考）取組強化・拡充（案）

- ・充電事業者とのマッチングの推進によるEV充電設備の設置拡大（マンション等）
- ・タクシーのEV化、駅舎の脱炭素化【先行地域】

など

京都市地球温暖化対策計画（中間見直し骨子）

<森林・農地等の吸収源対策>

推進方針17 森林整備の推進

- ・ 森林の適切な保全と担い手の育成
- ・ 多様な産業との連携などによる森林利活用の仕組みの構築

<義務>

- ・ 特定建築物（延床面積2,000㎡以上）における地域産木材の利用

推進方針18 農業・農村の維持・発展

- ・ 農地の多面的な機能の維持
- ・ 環境に配慮した農業の推進
- ・ 多様な産業などとの連携による農地保全の仕組みの構築

推進方針19 緑地の保全

- ・ 街路樹を含めた道路、公園、農地、河川など緑のネットワークを形成する緑地の保全

<義務>

- ・ 建築物（敷地面積1,000㎡以上）における建築物及び敷地の緑化、緑化計画書の作成

推進方針20 地産地消の推進

- ・ 市内農産物・木材の需要拡大を図ることによる地産地消の推進

【追加・強化する視点（案）】

- ・ 生物多様性保全との連携

（参考）取組強化・拡充（案）

- ・ 森林経営管理制度に基づく森林整備の加速
- ・ 建築物における木材利用の促進などウッド・チェンジの加速
- ・ 環境保全型農林業の更なる推進など

京都市地球温暖化対策計画（中間見直し骨子）

適応策

<方針>

市民生活・事業活動への適応の取組の浸透を図るとともに、長期的な視点に立って各分野の対策の充実を図り、気候変動に適応するまちづくりを推進

<取組の視点>

- ・ 長期的な視点
- ・ 幅広く対象を想定
- ・ 同時解決
(緩和策との両立、政策誘導・シナジー効果)
- ・ ビジネスにつなげる
- ・ 京都ならではの対策

京都府、総合地球環境学研究所と共同で設置した「京都気候変動適応センター」による情報収集・分析、市民・事業者への普及啓発等の推進

<分野>

- ・ 自然災害
- ・ 健康・都市生活
- ・ 水環境・水資源
- ・ 農業・林業
- ・ 自然生態系
- ・ 文化・観光・地場産業

【追加・強化する視点（案）】

- ・ 熱中症対策
- ・ NbS（自然を活用した解決策）

自然生態系を保全・再生しながら社会課題への対応を進める取組

（参考）取組強化・拡充（案）

- ・ 熱中症特別警戒アラートの発令に備えた、クーリングシェルの市域内での指定拡大・運用
- ・ 京都気候変動適応センターの研究結果の活用
- ・ 同センターを中心とした情報発信等の取組強化

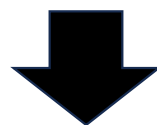
など

(3) 本日御意見いただきたい事項
② 削減目標の在り方について

本市の直近の目標設定

令和2年度の条例改正及び現計画策定以前

2030年度までに温室効果ガス排出量40%削減（1990年度比）



令和2年度の条例改正及び現計画策定

2030年度までに温室効果ガス排出量40%**以上**削減（**2013年度比**）

令和3年4月 国において「2030年度において、温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける」ことを表明
同年 6月 「脱炭素先行地域」の創出をはじめ、様々な取組を掲げた「地域脱炭素ロードマップ」が取りまとめられる。



令和3年9月30日 表明

2030年度までに温室効果ガス排出量**46%削減**（2013年度比）

目標値に関するこれまでの御意見

<推進委員会>

- 計画の2030年目標の次の段階として、2035年を据えることが必要である。国の計画検討状況も踏まえ、有効な施策を早期に打ち出し、中長期的な視点から対策を進めていく必要がある。
- 46%削減は大きな目標だがグローバルな目線でより進んだ目標設定が必要ではないか。
- 昨今の社会状況（アメリカのパリ協定離脱等）からすると、国の目標値は非常にハードルが高くなっている。京都においても、この数値以外はあり得ないのではないか。

<WG>

- 国よりも高い目標を定める自治体も多くあるが、環境先進都市としてどう考えるか。
- IPCC第6次報告書で示された科学的知見に基づく経路を踏まえてどう考えるか。
- 現行目標も厳しいものだとは理解するが、目標としての見せ方も大事であり、どう考えるか。

削減目標について

(1) 本市の目標に対する考え方

- ① 本市は、京都議定書誕生の地として、全国で初となる地球温暖化対策に特化した条例を制定し、他の自治体にはない義務化をはじめ、市民・事業者の皆様の御理解と御協力の下、様々な施策に取り組んできた結果、温室効果ガス排出量は、着実に減少してきている。
- しかしながら、近年、削減ペースが鈍化傾向にあり、2030年度まで残り5年程度となる中、まずは、現行目標の達成に向け、取組の強化や新たな取組にも着手し、一層の削減を図っていく。
- ② また、脱炭素と市民生活の質の向上、持続的な経済発展との同時実現に向け、引き続き、国や京都府とも歩調を合わせ、市民・事業者の皆様と共に、2050年カーボンニュートラルに向けて、弛まず削減を進めていく。
- ③ そうした現状や基本的考えの下、
- ・ 2030年度については、46%削減を着実に達成するとともに、さらに、1.5°C目標の達成に向けて、できるだけ早期の削減を図ることを目指し、現行の「2030年度46%削減」から「**2030年度46%以上削減（46%削減を着実に達成し、さらに高みを目指していく。）**」とする
 - ・ 2030年度以降についても、2050年カーボンニュートラルに向けた、直線的な経路として、「**2035年度60%削減、2040年度73%削減**」を新たに設定してはどうか。

※国は自治体の計画においても、2030年度、2035年度及び2040年度の目標設定を推奨。

削減目標について

- ④ 2050年目標については、国や多くの自治体が、対象をCO2ではなく温室効果ガス（GHG）としており、本市においても「CO2」を「GHG」とし、併せて、より分かりやすい表現として「正味」を「実質」としてはどうか。

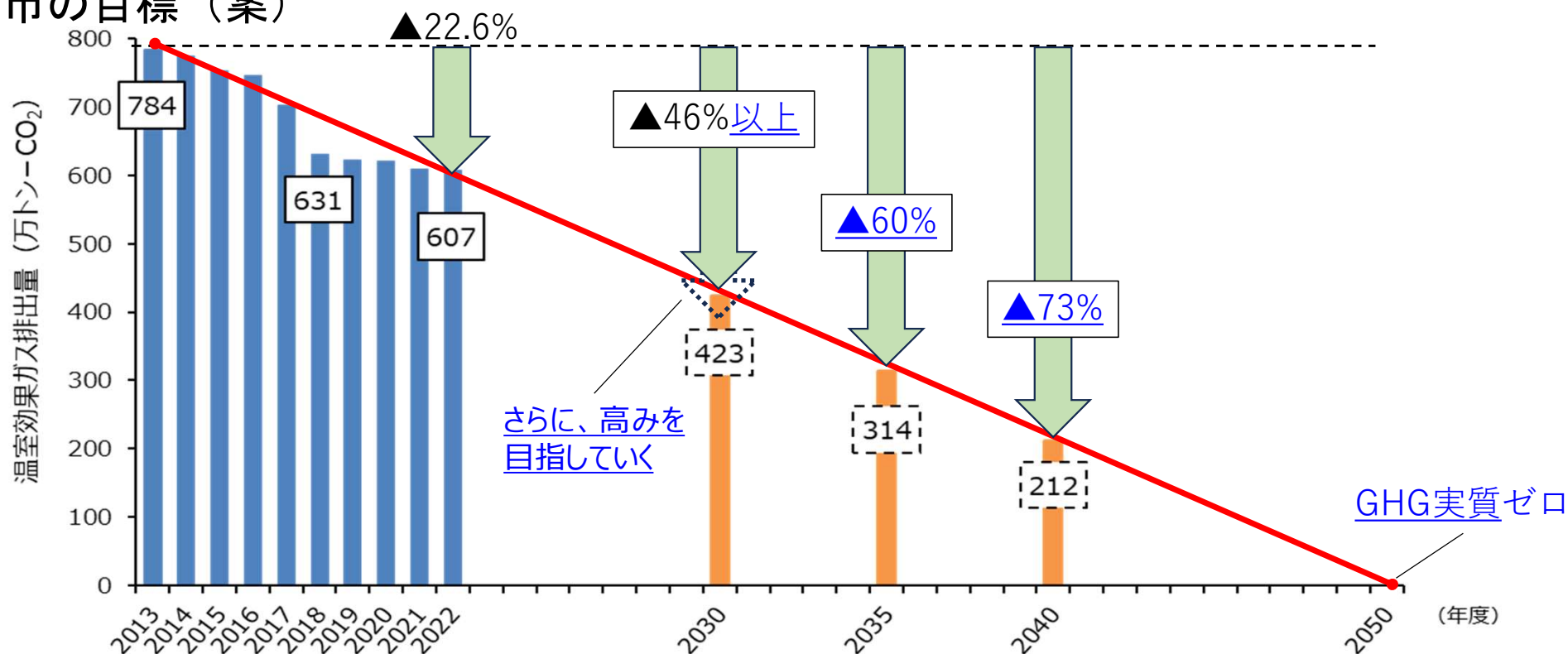
（CO2排出量正味ゼロ → **GHG**排出量**実質**ゼロ）

※ GHG（温室効果ガス）には、CO2以外に、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等がある。

- ⑤ これら目標の達成に向けては、継続して、施策の充実・拡充により削減量の積上げを図っていく。また、脱炭素先行地域のような全国モデルとなる取組を着実に進めるとともに、国や京都府との一層の連携、さらには、これまで以上に市民・事業者と一体となって、引き続き、環境先進都市として果敢に挑戦していく。

削減目標について

(2) 本市の目標（案）



- ・ 2030年度 温室効果ガス（GHG）46%以上削減（46%削減を着実に達成し、さらに高みを目指していく。）
- ・ 2035年度60%削減、2040年度73%削減（新たに設定）
- ・ 2050年GHG実質ゼロ（現行：CO2正味ゼロ）

※下線：現行目標から変更、追加箇所

(参考) 国及び京都府の削減目標

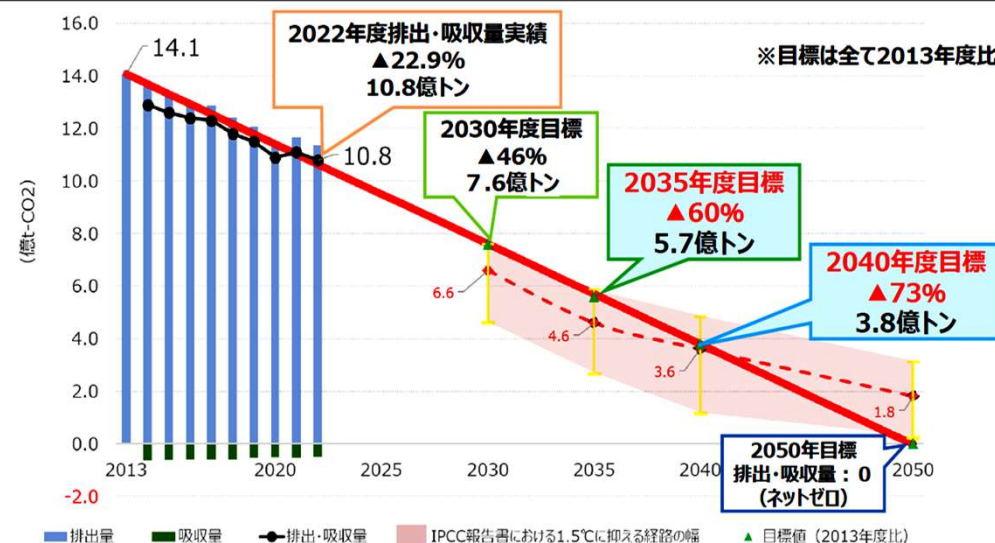
(1) 国の削減目標（次期NDC、地球温暖化対策計画（令和7年2月閣議決定））

- ・ 2030年度に46%削減
(さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく)
- ・ 2035年度に60%削減、2040年度に73%削減

(2) 京都府の削減目標（※現在、検討中）

- ・ 府の現行目標は、2030年度46%以上削減、2050年温室効果ガス（GHG）実質ゼロ
- ・ 次期計画においては、2040年度までの新たな目標として、2050年CNに対し、直線的な経路として、「2035年度▲60%」「2040年度▲73%」を追加する案を府審議会で提示。

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、弛まず着実に歩んでいく。**
- 次期NDCについては、**1.5℃目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



（出典：地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）概要資料）